

令和7(2025)年度(一社)みよし市カヌー協会記録会 (中学生全国大会派遣選手選考会) 開催要項

1 目的

カヌーの記録会を開催し、カヌー競技力の向上を図るとともに、カヌースポーツを通じた青少年の健全育成、会員相互の親睦を図るとともに、記録会の成績を全国大会(全国中学生カヌー大会・日本カヌースプリントジュニア選手権大会)への派遣選手選考の参考とする。

2 主催

みよし市カヌー協会

3 実施日・会場

	期日	エントリー締切り	会場
第1回記録会	5月4日(日)	4月29日(火)	三好池カヌー競技場
第2回記録会	6月8日(日)	5月20日(火)	(スプリント500m)

※第1回記録会は、現在の使用カヌー艇の入れ替えのための記録計測とするため、全中選考の記録とはいたしません。

4 実施種目

- (1)男子／K-1、C-1
- (2)女子／K-1、C-1

5 対象者

みよし市カヌー協会の会員

(みよし市内の中学校カヌー部員で協会に今後登録予定の者を含む)

6 参加条件

基準タイム：カヤック男子は3分30秒以内、カヤック女子・カナディアン男子は4分00秒以内で500mを完漕できること。また、(公社)日本カヌー連盟及び愛知

県カヌー協会が選手強化を目的に推奨するカナディアン女子は、500mを完漕できること。

7 日程

午前8時00分から午前8時15分

受付 (三好池カヌーセンター広場)

午前8時15分から午前8時30分

監督会議競技役員打合・審判長注意

(三好池カヌーセンター広場)

午前8時30分から午前8時50分

開会式

午前 9 時 10 分から午前 10 時 40 分	記録会（2 本計測）
午前 11 時 00 分から午前 11 時 20 分	艇・ゼッケン片付け
午前 11 時 30 分から午前 11 時 50 分	閉会式（記録表配布）

8 参加料

- ・無料（小、中学生、高校生）
- ・1,000 円（大学生・一般）※（2 回まで参加可能）

9 実施方法

（1）レース運営方法

- ・500m × 9 レーンを使用する。
- ・発艇はフリースタートとし「レディ・セット」と言葉による号令の後、「発砲（ピストル）音」もしくは言葉による「ゴー」とする。
- ・配艇は発艇 30 分前、湖面への出艇は 15 分前とする
- ・全レースをタイムレースとし、タイムトライアルを 2 回実施する。

（2）艇種

- ・艇重量は 12kg 以上とする。
- ・第 1 回の記録会に関して K-1 はウッドペッカー（造研社製）、ミニカヤック（NEL0 社製）とし、C-1 はガンマ（ヒカリ社製）に限る。

※使用艇の決定に関しては、全員が同じ艇種でなければ不公平が生じるため機種を固定する。

- ・ライフジャケット（浮力 7kg 以上）を着用する。（小学生から高校生）

（3）競技における時間的配慮は一切しない。

（4）競技ルールの詳細については、公益社団法人日本カヌー連盟競技規則を適用する。

10 申込方法

各団体代表者は、エントリー締切り日までに、対象者及び参加条件を確認してみよし市カヌー協会ホームページ掲載の入力フォームへ入力する。

チーム内で艇の乗り継ぎが必要な場合はエントリー表に記入する。

11 全国大会の選手選考

- （1）全国中学校カヌー大会への選考は、第 2 回目の記録会のみ記録を参考に決定する。
- （2）気象状況により順位で選手を決定することもある。
- （3）派遣タイムはカヤック男子 3 分 00 秒以内、カヤック女子・カナディアン男子は 3 分 30 秒以内で 500m を完漕できること。また、（公社）日本カヌー連盟及び愛知県カヌー協会が選手強化を目的に推奨するカナディアン女子は、500m を完漕できること。
- （4）各種目の人数は、レベルに応じて配分する。

- (5) 日本カヌースプリントジュニア選手権大会への選考は、大会の参加基準を満たすクラブ員から派遣選手を決定する。
- (6) 第2回記録会で計測した2本のうち、平均タイムを算出し総合的に判断する。
(学年での優遇は行わない)
- (7) カナディアンのペア種目は、タイムだけではなく漕ぎ方も選考対象とする。
- (8) 派遣選手決定後、怪我・体調不良等で大会に出場できないと協会が判断した場合は、エントリー期限内であれば派遣選手を変更する。

1.2 その他

- (1) 参加人数や気象状況によりレース日程を変更する場合がある。
- (2) 競技役員は、みよし市カヌー協会審判部員、カヌー部顧問が担当する。
- (3) この要項に定めのない事項は、カヌー協会会长・審判部長・カヌー部顧問が協議の上決定する。
- (4) 大会中の映像、写真、記事、記録等の市広報、テレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権、使用権は、主催者に属する。